

平成29年10月21日

中等部第3学年保護者 各位

埼玉平成中学校  
校長 蕪木 豊

『埼玉県高等学校等奨学金』事前申込の募集について

保護者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、埼玉県より「埼玉県高等学校等奨学金」事前申込（高校等進学後の奨学金について貸与を進学前に予約）の案内がありましたのでお知らせ致します。

申込みを希望される方は、本校事務室へお電話にてお申し込み下さい。追って必要書類をお渡し致します。（TEL049-294-8080 担当：伊藤）

申請書類をご準備いただく都合、また申請者全員分について学校でとりまとめる都合上、**申請期限厳守**でお願い致します。

記

■申請期限：①早期認定希望者 平成29年11月 4日（土）

②最終申請期限 平成29年12月 2日（土）

※どちらの申請期限に申請しても、貸与の条件は変わりません。

■貸与限度額：国公立高校生等：入学一時金 100,000円

月額奨学金 25,000円

私立高校生等：入学一時金 250,000円

月額奨学金 40,000円

※申請時に希望する奨学金の種類を以下の中から選択して頂きます。

1. 月額奨学金のみ

2. 入学一時金のみ

3. 月額奨学金及び入学一時金

■貸与期間：平成30年4月～平成31年3月

※次年度以降も貸与を希望される場合には、改めて貸与の申請が必要です

■対象者要件：（1）平成30年4月に高等学校等への進学を希望していること。

※県外の高校に進学する場合も対象となります

（2）保護者が埼玉県内に居住していること。

（3）学習意欲があり、経済的に修学が困難(注1)であること。（学力要件はありません）

注1）申請者の属する世帯の市町村民税所得割額が、別に定める基準額以下であること。

※対象者要件に関するお問い合わせにつきましては下記までお願い致します。

埼玉県教育局教育総務部 財務課 授業料・奨学金担当

TEL048-830-6652

■審査結果：（1）申請期限①の審査結果⇒平成29年12月中旬

（2）申請期限②の審査結果⇒平成30年2月中旬

■返 還：貸与終了後は規程に従って県へ必ず返還しなければなりません。

高等学校等卒業予定月の4年6カ月経過後から、最長12年の範囲内で決定。

無利息（期日までに返還しなかった時は、遅延利息が生じます）。

大学等在学、生活保護や求職活動中など、一定の要件を満たす場合には

申出により、奨学金の返還が一定期間猶予されます。

注）平成29年度の内容をお知らせしておりますが、平成30年度については内容が**変更される可能性があります。**あらかじめご了承ください。